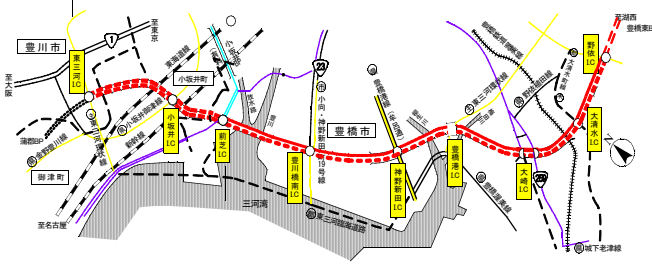


## 再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課  
担当課長名：下保 修

事業名	地域高規格道路 一般国道23号 <small>とよはし</small> 豊橋バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自： <small>とよはし のより</small> 愛知県豊橋市野依町 至： <small>とよかわ ためとう</small> 愛知県豊川市為当町	延長	17.6km		
事業概要	<p>一般国道23号豊橋バイパスは、豊橋市野依町を起点とし豊川市為当町に至る延長約17.6kmの道路であり、名古屋都市圏と豊橋間を結ぶ地域高規格道路：名豊道路の一部区間を形成します。豊橋バイパスは、幹線道路の交通混雑緩和（国道1号、23号）、物流交通の効率化及び地域振興の支援を目的として事業を推進しています。</p>				
S48年度事業化	S49年度都市計画決定	S50年度用地着手	S55年度工事着手		
全体事業費	約1,390億円	事業進捗率	76%	供用済延長	13.4km (暫定供用)
計画交通量	55,500台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 3.7 (残事業) 7.4	総費用 (残事業)/ (事業全体) 385/1,696 億円 〔事業費：330/1,521億円 維持管理費：55/175 億円〕	総便益 (残事業)/ (事業全体) 2,857/6,332億円 〔走行時間短縮便益：2,805/6,173億円 走行費用減少便益：24/102 億円 交通事故減少便益：27/57 億円〕	基準年	平成19年
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保（幹線道路の交通混雑緩和）</li> <li>物流効率化の支援（三河港のアクセス強化） 他 14項目に該当</li> </ul>				
関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元9市7町で構成される名豊道路建設推進協議会が早期整備を要望。</li> <li>国道23号豊橋・豊橋東バイパス建設促進協議会が事業促進を要望、他多くの団体から同様の要望。</li> </ul>				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路の交通混雑・三河港の発展・地域プロジェクトの進展</li> </ul>				
事業の進捗状況、残事業の内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業進捗率は76%、用地取得率は100%（平成19年度末見込み）。</li> </ul>				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年代前半前芝～東三河IC暫定2車線開通予定。</li> <li>概ね10年後に全線4車化供用予定。</li> </ul>				
施設の構造や工法の変更等	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体事業費約1,390億円のうち、約9億円のコスト縮減（主な縮減内容：盛土の土量削減、ランプ線形の見直し）を図る。</li> <li>代替案として考えられる国道1号拡幅は、住居連担地区であり計画変更は困難。</li> </ul>				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。				
事業概要図	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">豊橋バイパス L=17.6km</div> 				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。